

石油製品の高騰から暮らしと営業を守る意見書

石油製品価格は 2004 年初頭に比べて全国平均でガソリンが 5 割高、軽油が 6 割高、灯油・重油が 2 倍超など軒並み大幅上昇しています。ハウス栽培農家、バス・トラック運送業者、漁業・水産関係業者、ガソリンスタンド、銭湯、クリーニング店、福祉施設などから「これでは経営が立ち行かない」と悲痛な声があがっています。

住民生活にも重大な影響が出ています。ガソリン代の高騰に加え、暖房用の灯油の値上がりは暮らしを直撃しています。

原油価格高騰の影響は原材料費や穀物価格の高騰ともあいまって、パン・即席めん・味噌・ビール・豆腐などの食料品や日常生活用品に至るまで価格上昇を招き、消費者物価全般へ波及しつつあります。

このような中でも大手石油元売 6 社は、この三年半の間だけでも 2 兆 6 千億円もの巨額の利益をあげています。

今、特に重視しなければならないのは国際的な投機資金の流入問題です。食料とエネルギーという人類の生存と経済社会の基盤を「市場原理」、「マネーゲーム」に任せるとはいけません。今こそ国際的な投機を規制するルールの確立とエネルギーの安定供給に向け、全力を傾けるべきです。

この間、政府や自治体は低所得者への福祉灯油の実施や農業・漁業、中小業者などへの金融対策面の支援などを実施してきていますが、いまだ不十分です。

よって、石油製品の高騰から暮らしと営業を守るために以下の対策を求めます。

記

- 1 .原油価格高騰の沈静化に向け、国際的投機マネーの規制や大手元請企業への値下げ指導、中小業者、農林漁業者、銭湯、クリーニング店などへの緊急融資支援の拡充や緊急の減免税措置など、あらゆる方策をとること。また、農業用機械や洋上で使用する漁業用ガソリンを免税とすること。
- 2 .福祉灯油を実施している自治体に対する国の支援の対象に生活保護世帯も含まれることについては、いまだ周知不十分であり周知を徹底すること。
- 3 .福祉施設、共同作業所に対しても福祉灯油に準じた支援を行うこと。

- 4 . 離島での石油製品高騰は群を抜いており、価格差縮減のためメーカーなどへの引き下げ要請を強めること。
- 5 . 大手企業による便乗値上げを十分監視するとともに、中小企業、農林漁業水産業者に対する相談窓口の充実、一層の金融支援、適正な下請取引など手厚い支援策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年3月21日

上砂川町議会議長 貝 沼 宏 幸

提出先 内閣総理大臣 農林水産大臣 経済産業大臣 国土交通大臣